

1. 評価報告概要表

作成日平成19年 11月20日

【評価実施概要】

事業所番号	1072800442
法人名	有限会社サイタハウジング
事業所名	グループホーム「はるかぜ」
所在地	群馬県伊勢崎市田部井町2734-4 (電話) 0270-70-5711

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成19年10月31日

【情報提供票より】(19年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤	7人, 非常勤 3人, 常勤換算 7.0 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨系組み立て構造		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	54,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 日常生活費 暖房費
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(10月 1日現在)

利用者人数	8名	男性	2名	女性	6名
要介護1	0名	要介護2	4名		
要介護3	3名	要介護4	0名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 86歳	最低	76歳	最高	92歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	齊藤内科医院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

利用者一人ひとりの権利を守り、尊厳を大切に、家庭に近い生活の場を基本にしながら、日々の介護に取り組んでいる。介護職員の出入りが少なく定着して、利用者の担当職員が決まっており、日常の様子が具体的、詳細に記録され、安定した生活環境である。さらに、地域に根ざした生活の場を目指し、ホーム便り「はるかぜ便り」を回覧版でまわし、散歩を通して近隣の人達との交流や、地域の行事、保育園との交流等職員一丸となって取り組んでいる。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価結果は、運営推進会議、職員会議で報告し、検討された。改善課題は、改善計画シートに記入し、担当者を決めて取り組んでいる。前回の課題である、市町村との連携については、支所に毎月ホーム便りを持参しホームの取り組みを伝え、わからないことを聞いたり、情報交換を密に行っている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価の意義を理解し、施設長がまとめたものを全職員で検討した。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催している。ホームから前回の外部評価の結果や、利用者の状況、活動報告がされ、市からの情報提供や家族からの要望、意見等が出されている。会議のなかで職員の消防団参加への勧めや簡単な足湯の提案等、出された意見を参考にしながら検討し、サービス向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホームでの暮らしぶり等の近況は、月次報告書にまとめ、金銭管理とともに、家族に毎月報告している。また毎月ホーム便りである「はるかぜ便り」を発行している。家族からは、面会時や運営推進会議で意見や苦情を聞くよう努め、出された意見は、申し送りや会議で問題を共有し検討している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホーム便りである「はるかぜ便り」を回覧版でまわし、グループホームを理解してもらうよう努力している。散歩の時に挨拶をしたり、近隣の農家から野菜を届けていただいたり、地域の行事に参加したり、保育園の運動会や夏祭りの見学、園児のホームへの訪問の受け入れ等、地域とのかかわりを大切にしている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭に近い生活の場を基本に、利用者の立場で、利用者の望む生活やこれまでの生活の継続など、その人らしく暮らし続けることを支える理念を作り上げている。しかし、地域密着型サービスとしての、地域との関係性が盛り込まれていない。	○	地域密着型サービスの意義を職員で確認し、その地域との関係性を自分達の言葉で分かりやすく理念に盛り込んでいただきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を廊下に掲示しており、管理者や職員は、会議や毎日の申し送り時に理念を共有し、利用者が希望する生活が送れるように日々の実践の中で取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩の時に挨拶をしたり、近隣の方から野菜を届けていただくことがある。回覧版にホーム便り「はるかぜ便り」を入れたり、地域の農業祭等行事に参加したり、保育園の夏祭りや運動会に招待され見学したり、園児の訪問を受け入れたり、積極的に地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を理解し、自己評価は、施設長がまとめたものを全職員で検討し作成している。外部評価は、家族に報告し、改善項目を改善計画シートに記入し、運営推進会議に報告している。また職場会議で、担当者を決めて改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月毎に行われている。会議は、ホームの活動状況、利用者状況、外部評価の結果等を報告、市からの情報提供、家族からの要望や意見等が話し合わせ、職員の消防団の講習会や研修会への勧めや簡易足湯の提案等の出された意見を参考にして、サービス向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所には、毎月ホーム便り「はるかぜ便り」を持参し、相談や新しい情報を聞く等している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者一人ひとりの暮らし振りや健康状態等を月次報告書にまとめ、金銭管理の小遣い帳と共に家族に報告している。また月に1回写真も取り入れた「はるかぜ便り」を発行している。面会時には、現況報告をし、遠方の家族には、メールにて報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書及び重要事項説明書に、苦情相談窓口が明示され利用者や家族等に説明している。家族等の面会時や運営推進会議で意見や苦情を聞くよう努め、出された意見は、申し送りや会議で管理者と職員で問題を共有し検討している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの環境を保つため、施設内の異動は行っていない。離職も、現在まで1名のみである。離職等の場合は、利用者や家族等に説明している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は研修会や講習会等交替で参加し、参加した職員は報告書をまとめ報告会を行い、情報を全員で共有している。日々の業務の中で問題意識を持たせ、職員の育成に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、他の事業所との交換研修を年2回行い、職員が交替で参加してレクリエーション等を学び、運営に活かしながらサービス向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、1日体験していただいている。これまでの生活を継続していくために、家族とケアマネージャーが面接し生活暦などを伺いながら話し合いを行っている。雰囲気馴染めるまでは、家族等に面会を多くしていただくようお願いしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者を人生の先輩として敬意を持ちながら接し、うどんの打ち方等を教えていただいたり、七草粥等の年間行事の風習を聞いたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションをとりながら、一人ひとりの思いや意向を把握できるように利用者の担当職員を決めている。利用者の「小菊の里に行かないか」の言葉から、外出したりしている。困難な利用者には、できるだけ傍にすることに努め、何気ない言葉や表情から把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者会議にて、カンファレンスを行い、介護計画に反映させている。利用者の望む身だしなみや買い物、食事等、利用者本位の介護計画を話し合い、家族には面会時に、かかりつけ医には往診時に話し合いの機会を持っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月の職場会議で介護計画の見直しを行っている。変化が生じた場合には、その都度変更している。月次報告書に、暮らし振りや健康状態、会議での意見を記載し家族に説明している。計画修正時も、家族の了承も得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師により医師の指示にて、簡単な医療処置やカウンセリングを行ったり、入院時には、早期退院に向けて医療機関と連携を密に取っている。また利用者の希望により、美容院への送迎や墓参りへの付き添い等を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者及び家族等の希望により、かかりつけ医を決めている。往診時には、事前に看護師が利用者の状態をかかりつけ医にファックスによる連絡調整に努め、適切な医療を受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「基本的には看取りは行っていないが、希望があり、かかりつけ医の協力や指示が得られれば相談ください」と、重要事項説明書に記載されている。入居時に、利用者や家族等の希望を聞いている。また生活の中で、体力が落ちたり状態に変化があった際には、再度家族と相談し、家族やかかりつけ医と話し合い必要時いつでも入院できる状況を確保している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、会議や申し送りの時に、人生の先輩としての敬意を払いながら対応すること、家族等の前でも言える言葉使いや互いに認め合える呼び方等に関し、話し合っている。記録等個人情報の取扱いは、利用契約書に明示されており、職員は情報漏洩しないよう徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調や精神状態に合わせて、利用者の希望を優先し、入浴、散歩、草むしり等できるようにしている。また、起床時間、入浴時間等は、利用者のペースで暮らせるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当番の職員は、食事内容と利用者の感想や好みを聞き記録して、献立に反映させている。ホームの菜園で収穫された野菜も、食卓に上っている。食事の準備や片付けは、利用者と職員と一緒にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望を聞き、毎日入る人、一番に入浴したい人、汗をかいて入浴する人等一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を行っている。入浴を嫌がる利用者には、時間をおいて声かけをしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力を活かして、生活の中で掃除・洗濯たたみ・裾上げ等の裁縫・草むしり等をしている。食事の準備では、お茶を入れる人、ご飯を盛る人、配膳する人等、利用者間の中で役割が決まっていて、互いに誰が何をするか承知している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩に出かけたり、利用者の個々の希望により買い物に出かけたり、数人で近くの保育園に行くこともある。誕生日には、本人の希望するお店で外食したりしている。また、ドライブ等の外出行事も行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関や出入口は、常に施錠しチャイムで対応している。鍵をかける事の弊害は理解しているが、利用者の一人が日中夜間を問わず常に外へ出てしまい、戻れなくなってしまうことが頻繁に起こったため、安全を最優先させ、家族にも説明し了解を頂き施錠している。	○	安全のためやむなく施錠しているが、常時鍵をかけるのではなく、開錠しておける状況はどんな時かを職員と共に話し合い検討してほしい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練は、年2回行い、1回は消防署の指導の下、避難時間の測定や消火器の使い方等の指導を受けている。運営推進会議では、災害時の地域の方への協力を得られるよう働きかけている。会議では、職員の地域の消防団の講習会や研修会等の参加や地域の防災訓練に参加してはどの意見があり検討している。災害時の対応マニュアルや連絡網がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量は、個人記録に記載されている。一人ひとりの状態や咀嚼能力に合わせた調理方法を行っている。食事のペースを見守り、必要な時に声かけを行い摂取できるよう支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼食堂は明るく、ブラインドを使用して採光の調整ができるようになっている。食堂は、台所が対面式になっており利用者と向き合いながら調理ができ、調理の音や匂いが感じられるようになっている。居間には畳コーナーが設置してあり、日めくりカレンダーやその時々飾り付けがあり、季節がわかるように工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた家具や調度品が持ち込まれ、昔の写真や趣味の品、鉢物、花などが飾られ利用者の個性を感じさせる居室となっている。		